

決 議

我が国の医療は新型コロナウイルス感染症対策にこれまで経験したことのない多くの資源を注入しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという危機的な状況に陥りつつある。

医療提供体制を維持するため、医療従事者が全力で取り組む中、日本医師会は4月1日に「医療危機的状況宣言」を行い、国民の皆様にも、自身の健康管理、感染を広げない対策、適切な受診行動をお願いしたところである。

一部地域では病床が不足しつつあり、現在行っている対策は二週間後に結果が表れることから、感染爆発が起ってからでは遅く、今のうちに対策を講じなくてはならない。

超党派「医師国会議員の会」は、刻々と変化する感染の状況に応じて適切・適正に専門的見地から提言をしつつ、医療従事者が安心して働き、国民に適切な医療を提供するため、制度的対応、新型コロナウイルス感染症対策基金(交付金)、税制等を講ずるよう、国に対し強く要望をする。

以上、決議する。

令和2年4月3日

超党派「医師国会議員の会」